

今後の教育課程の在り方について： 発達の視座から

秋田喜代美（学習院大学）2023年7月12日

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会

第6回

「今後の教育課程の在り方について」

◇ 課題意識

- 学習者である子供たちの全人的な発達を支え、資質・能力の育成を保障する観点から、学校における教育課程をどのように構想するか。
 - ① 幼児教育から高等学校卒業段階までの発達（認知的発達、身体的発達、社会情緒的発達、キャリア発達）をどのように支えるか。
 - ② 教育課程全体の学び、各教科等の学びを通して、子供たちにどのような資質・能力の育成を目指すか。
 - ③ 子供たちが学ぶ内容を、どのような原理・方法で選択・組織するか。
 - ④ 子供たち一人一人の特性等を考慮した教育課程の個別性と、それらを包摂する学校の教育課程との調整をどのように図るか。

①幼児教育から高等学校卒業段階までの
発達(認知的発達、身体的発達、社会情緒
的発達、キャリア発達)をどのように支える
か。

児童生徒の発達に関する記載 (小・中・高等学校の学習指導要領解説 総則編より)

	第1の1 児童の心身の発達の段階や特性	第4 児童生徒の発達の支援 (1) 学級経営・児童生徒の発達の支援
小学校 (低学年)	低学年は、幼児期の教育を通して育まれてきたことを基に、学習の質に大きく関わる語彙量を増やすことなど基礎的な知識及び技能の定着や、感性を豊かに働かせ、身近な出来事から気付きを得て考えることなど、 中学年以降の学習の素地を形成していく時期 である。この2年間で生じる学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響しているとの課題も指摘されており、一人一人のつまずきを早期に見だし、指導上の配慮を行っていくことが重要となる。	低学年では、自分でしなければならないことができるようになるとともに、幼児期の自己中心性は残っているが、 他の児童の立場を認めたり、理解したりする能力も徐々に発達 してくる。善悪の判断や具体的な行動については、教師や保護者の影響を受ける部分が多いものの、 行ってよいことと悪いことの理解ができるようになる 。このため、行ってよいことと悪いことの区別がしっかりと自覚でき、社会生活上のきまりが確実に身に付くよう繰り返し指導するなどの指導上の工夫を行うことが求められる。
(中学年)	中学年は、生活科の学習が終わり、社会科や理科の学習が始まるなど、具体的な活動や体験を通して 低学年で身に付けたことを、より各教科等の特質に応じた学びにつなげていく時期 である。指導事項も次第に抽象的な内容に近づいていく段階であり、そうした内容を扱う学習に円滑に移行できるような指導上の配慮が課題となる。	中学年では、社会的な活動範囲が広がり、地域の施設や行事に興味を示し、自然等への関心も増えてくるとともに、 自分の行為の善悪について、ある程度反省しながら認識 できるようになる。このため、自分を内省できる力を身に付け、自分の特徴を自覚し、そのよい所を伸ばそうとする意識を高められるよう指導するなどの指導上の工夫を行うことが求められる。
(高学年)	高学年は、 児童の抽象的な思考力が高まる時期 であり、教科等の学習内容の理解をより深め、小学校段階において育成を目指す資質・能力を育み、中学校以降の教育に確実につなげていくことが重要となる。	高学年では、相手の身になって人の心を思いやる 共感能力が発達 してくるとともに、 自律的な態度が発達し、自分の行為を自分の判断で決定しようとする ことに伴い、 責任感が強くなり批判的な能力も備わ ってくる。このため、教師は児童の自律的な傾向を適切に育てるように配慮することが求められる。また、様々な生徒指導上の課題等が早期化しており、中学校からではなく、小学校高学年からの対応もより一層必要となっている。
中学校	中学校段階は小学校段階と比べ心身の発達上の変化が著しく、また、 生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化が一層進展 するとともに、 内面的な成熟へと進み、性的にも成熟し、知的な面では、抽象的、論理的思考が発達 するとともに社会性なども発達してくる。また、年齢的には12歳から15歳までという、成長が著しい時期に当たるので、学年による生徒の発達の段階の際にも留意しなければならない。	※学級経営（ホームルーム経営）やガイダンス、カウンセリングに関する記載あり。 小学校では、これに加え、上記の記載あり。
高等学校	高等学校段階は、身体、生理面はもちろん、 心身の全面にわたる発達が急激に進む時期 である。また、義務教育の基礎の上に立って、自らの在り方生き方を考えさせ、 将来の進路を選択する能力や態度を育成 するとともに、社会についての認識を含め、興味・関心等に応じ将来の学問や職業の専門分野の基礎・基本の学習によって、個性の一層の伸長と自律を図ることが求められている	

「発達の段階」と「発達の支援」

現行の学習指導要領において、
「発達の段階や特性」および「発達の支援」と両者の関係を
より明確に記載することが必要。

平成20、21年の改訂において、「発達段階」から「発達の段階」
へと表現が変更。

時期による特徴は重要である。しかし現実には「発達の段階」が
指示するものは学年、学校種をさしている。

「発達段階」

1. 多様な子供たちの存在を踏まえ、個々人の発達はより幅があることを踏まえること、発達の段階は、「学びや発達の連続性」「生活の連続性」によって支えられていることの共有が重要である。

(制度に基づく発達、**子供の視座からみた連続性**)

学年間、学校間の環境間移行による非連続性が発達の危機を生む。

(単元間、学校間でののりしろ部分)

集団としての学年・学校種が持つ特徴と個々の発達の過程への配慮。

複線的な発達、定型発達と非定型発達への言及が必要。

エコシステムの一貫性への注目

環境を通じた一貫した支援（エコシステムアプローチ）が主体性、資質・能力の育成において重要。

系統性や制度の原理による発達の段階ではなく、子供自身が創り出す生活や学習を基盤とした連続性の重視。

学びと発達の一貫性を保障する環境

図4 Education 2030のエコシステム・アプローチ - 多層入れ子型システム



出典元：Adapted from Bronfenbrenner (1979), developed by the Education 2030 team.

環境移行

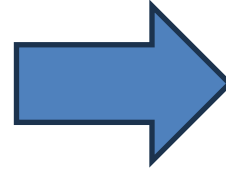
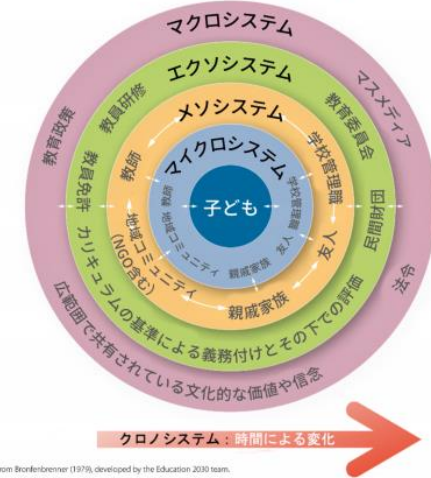


図4 Education 2030のエコシステム・アプローチ - 多層入れ子型システム



出典元：Adapted from Bronfenbrenner (1979), developed by the Education 2030 team.

図5 カリキュラム分析におけるEducation 2030のエコシステム・アプローチ

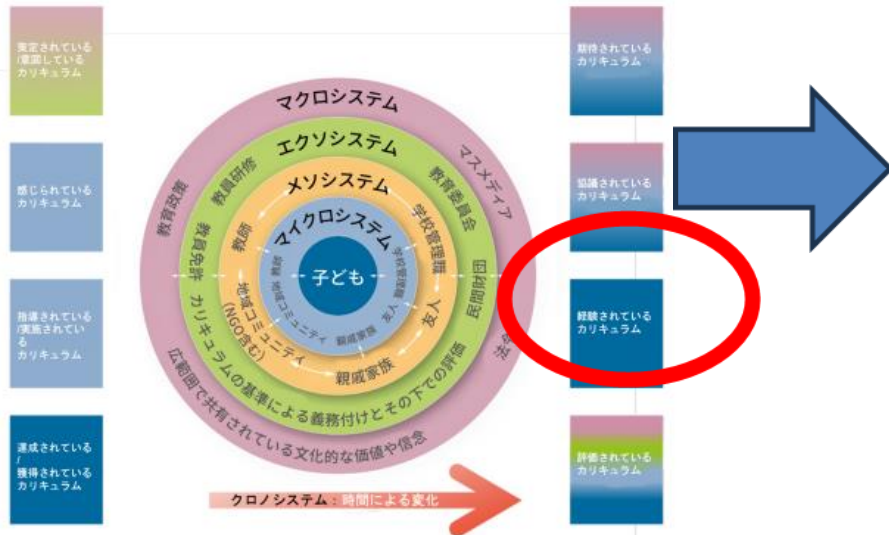


図5 カリキュラム分析におけるEducation 2030のエコシステム・アプローチ



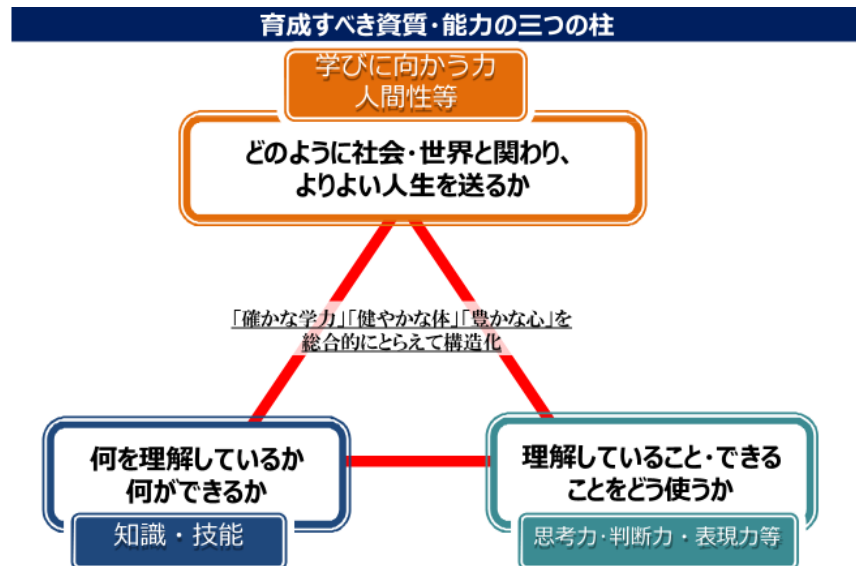
経験されたカリキュラムの連続性

- 0歳から18歳の学びは連続しているということである。将来、大人になったときに変化の激しい時代を生き抜かなければならない子供のため、一人一人に高い資質・能力をしっかりと育成し、それぞれのウェルビーイングを実現していくことが私たち大人に課せられた使命である。また、そのためには、幼児教育と小学校教育が、それぞれの教育の充実を図るに当たり、**幼児教育施設は小学校以降の教育を見据えて小学校以降の学習や生活の基盤の育成を行うとともに、小学校においては幼児期に育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施することが重要である。**

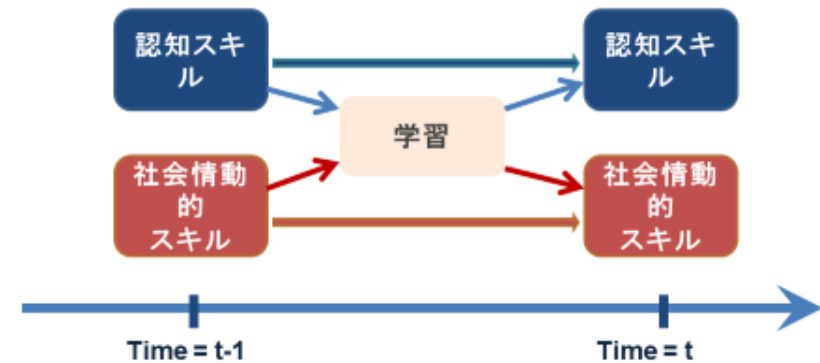
学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について
～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～（2022年3月）

資質・能力の育成と認知的発達と社会情動的発達

2. 資質・能力の3つの柱の相互の形成の関係、学習経験を通して認知的発達と社会情動的発達、身体的発達は相互補完的に育成されていく。教科横断的な汎用的能力の育成。



スキルを積み上げる



資質・能力の3本柱

- 2の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動(以下「各教科等」という。ただし、第2の3の(2)のア及びウにおいて、特別活動については学級活動(学校給食に係るものを除く。)に限る。)の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。
- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力, 判断力, 表現力等を育成すること。
- (3) 学びに向かう力, 人間性等を涵養すること。

汎用的能力として学び方を学ぶ 自己調整学習 協働的学習能力を育む

5歳—小学校低学年 架け橋期カリキュラム
社会情動的調整能力 実行制御能力

小学校中学年 協働的に学び合う能力

小学校高学年 学習方略やメタ認知能力の育成
異質な視点の統合

中学校・高等学校 自己調整学習能力(計画—実行—評価)
協働探究・創発

キャリア教育における児童生徒の発達に関する記載

(小・中・高等学校の学習指導要領解説 総則編より)

第4 児童生徒の発達の支援 (3) キャリア教育の充実	
小学校	<p>学校教育においては、キャリア教育の理念が浸透してきている一方で、これまで学校の教育活動全体で行うとされてきた意図が十分に理解されず、指導場面が曖昧にされてしまい、また、狭義の「進路指導」との混同により、特に特別活動において進路に関連する内容が存在しない小学校においては、体系的に行われてこなかったという課題もある。また、将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されていたりするのではないかと、といった指摘もある。</p> <p>こうした指摘等を踏まえて、キャリア教育を効果的に展開していくためには、特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく取組が重要になる。</p> <p>また、将来の生活や社会と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることがキャリア教育の視点からも求められる。</p>
中学校	<p>特に、中学校の段階の生徒は、心身両面にわたる発達が著しく、自己の生き方についての関心が高まる時期にある。このような発達の段階にある生徒が、自分自身を見つめ、自分と社会の関わりを考え、将来、様々な生き方や進路の選択可能性があることを理解するとともに、自らの意思と責任で自己の生き方や進路を選択できるよう適切な指導・援助を行う進路指導が必要である。ここでいう生き方や進路の選択は、中学校卒業後の就職や進学について意思決定することがゴールではない。中学校卒業後も、様々なことを学んだり、職業経験を積んだりしながら、自分自身の生き方や生活をよりよくするため、常に将来設計を描き直したり、目標を段階的に修正して、自己実現に向けて努力していくことができるようにすることが大切である。</p>
高等学校	<p>特に、高等学校段階の生徒は、知的能力や身体的能力の発達が著しく、また、人間としての在り方生き方を模索し、価値観を形成するという特色をもつ。このような発達の段階にある生徒が自己理解を深めるとともに、自己と社会との関わりについて深く考え、将来の在り方生き方、進路を選択決定して、将来の生活において望ましい自己実現ができるよう指導・援助を行う進路指導が必要である。ここでいう進路の選択決定や将来設計は、高等学校卒業後の就職や進学について意思決定することがゴールではない。高等学校卒業後の社会的移行においても、様々なことを学んだり、職業経験を積んだりしながら、自分自身の在り方生き方や進むべき方向性とその具体的な選択肢について探索・試行し、常に将来設計や目標を修正して、自己実現に向けて努力していくことができるようにすることが大切である。</p>

キャリア教育の連続性の一層の充実

3 キャリア教育は、生涯の人生のライフデザインの教育として、資質・能力の中核となる教育、自己形成の教育として、幼小中高を貫いて考えていくことが必要である。 2の具現化の一つ

「(3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと」(中学校)

権利主体としてのこども

こども基本法、こども大綱の検討：権利主体としての子どもが学ぶ権利・育つ権利を学ぶ教育の必要性。

意見を聴きとられること、表明することの権利を学ぶ。

主権者、社会的参画への必要性。

進路や職業選択のみならず人生におけるライフデザインの教育として、義務教育の段階からの一層の充実が必要。 環境教育や性教育等。

発達を支える指導のメカニズム

教師と児童の関係との信頼関係 児童相互のよりよい人間関係

集団場面での指導や援助を行うガイダンス
個別に対応したカウンセリング



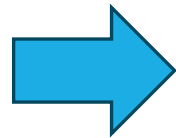
教師の指導のみではない。子供間の協働による足場かけの重要性
多様な他者と協働すること(社会に開かれ教育課程、少子化社会)
ICTなどをはじめとする学びの環境のデザインによる学びの拡張
(発達の最近接領域: ZPD)

学習評価を児童生徒が自己省察や相互評価を通して自律的に行うこと

④子供たち一人一人の特性等を考慮した教育課程の個別性と、それらを包摂する学校の教育課程との調整をどのように図るか。

「総則第4 発達への支援」の構成

- 1 児童の発達を支える指導の充実
- 2 特別な配慮を必要とする児童の指導
 - (1) 障害のある児童などへの指導、
 - (2) 海外から帰国した児童などへの学校生活への適応や日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導、
 - (3) 不登校児童への配慮

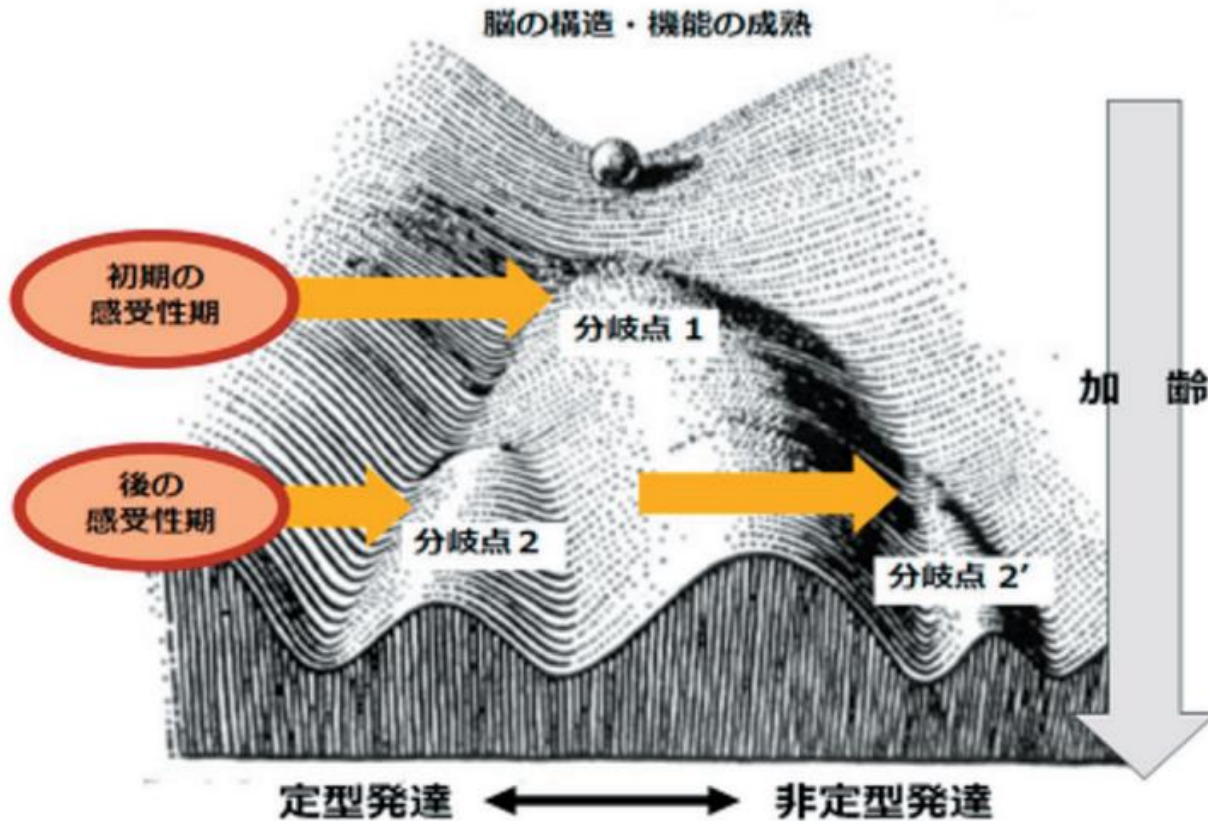


1 児童生徒の多様性を配慮した「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」をする記載が必要。

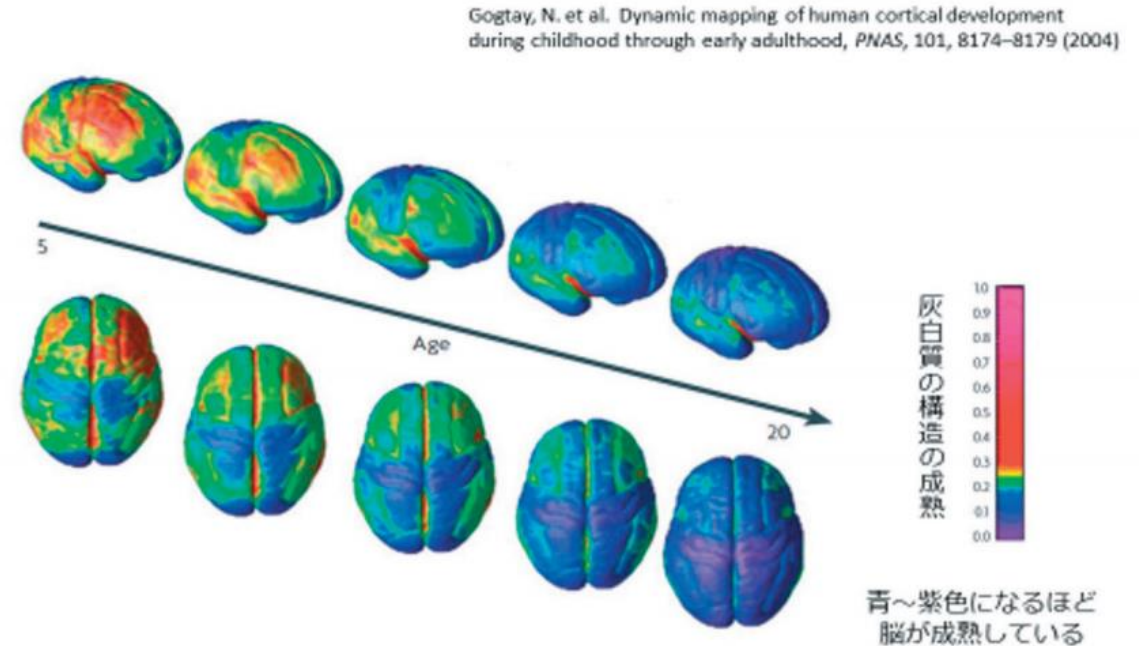
定型発達と非定型発達を連続的にとらえること

発達感受性、可塑性 明和(2021)

【図1】脳発達の感受性期のイメージ



【図2】ヒトの脳の成熟には25年以上かかる



「発達の支援」

2. 1の部分では現行では、学習内容を確実に身につけるために個に応じた指導の工夫として、「個別学習やグループ学習、繰り返し学習」(方法論)「学習内容の習熟の程度、興味関心に応じた課題学習」(個人差)が列挙されて、指導の工夫となっている。

学び方のスタイルや学びのペース、個性、多文化的背景等に配慮した指導の工夫、また子供が自己選択、自己決定できる等の主体性を活かす、主体性を培う経験の記述が発達の支援として必要ではないか。

困難解消と可能性を伸ばす

3 「障害による学習上又は生活上の困難の克服」「学校への適応、日本語習得の困難」といった特別な配慮を「困難」という視点で捉えるだけでは不十分。

「全ての子供たちの可能性を引き出す」「困難に着目し解消を図るとともに個性や才能を伸ばす」といった視点での加筆が必要である(「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議 審議のまとめ ～多様性を認め合う個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環として～」令和4年9月)の視座による加筆が必要。

包摂性の学習

4 インクルーシブ教育の視点やユニバーサルデザインの視点から、教育課程を論じる際に、定型発達児童生徒と特別な支援を必要とする児童生徒という発想だけではなく、「一人一人の児童生徒の将来的な自立や社会参加を見据えたきめ細かな支援を行うことが、当該児童生徒の充実した学校生活や豊かな人生の実現に結び付くことはもとより、その社会参画を通じて、我が国の社会全体を豊かなものとする上でも大切」。特別な支援を要する児童だけではなく、児童生徒間での多様性、包摂性の学習や理解が、持続可能な社会に求められる資質・能力の育成としても必要。



第2 教育課程の編成

2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

- (1) 各学校においては、生徒の発達の段階を考慮し、**言語能力、情報活用能力**（情報モラルを含む。）、**問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力**を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、**教科等横断的な視点から教育課程の編成**を図るものとする。
- (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた**現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力**を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

個別性と学校教育全体の教育課程 教科横断的な視点

学校教育全体の教育課程において

Big Ideaや見方・考え方の教科を越えた重視

そのことによるカリキュラムのスリム化により、個別のきめ細やかな対応と教科横断的学習を行う教育課程や指導が可能となる。

児童生徒の生活をふまえた教育課程 児童生徒の学習のペースや探究に応じた柔軟な時間編成の推進